**施設内インフルエンザ(新型コロナ)等患者発生時の行動指針**

（参考例）

特別養護老人ホーム●●

**（１）患者発生時対応**

　インフルエンザ、新型コロナウイルス(様症状)患者発生を確認

突然の高熱　上気道感染症状　関節痛　嘔吐下痢などの全身症状

医師の診断により、当該疾患と判断された

ア　利用者の場合、原則、居室を個室とする。（合併症、重症化の防止のため観察、管理しやすい静養室へ移動する。）可能な限り個室の確保のため、発生時は速やかに移動できるようにする。

　　複数、集団発生にて、静養室確保が難しい場合

優先順位①　個室

②　患者同士を同一の部屋へ移動

　　　　　　③　カーテン遮断

居室整備　（換気を行い、物品は出来るだけ少なくする）

加湿器の設置　使い捨て手袋　使い捨てエプロン(ガウン)

手指消毒用アルコール　ペーパータオル　口腔ケア用具

ごみ箱（ビニール袋設置）　新聞紙

イ　施設従業者の場合、出勤せず、その旨所属主任へ連絡し、勤務調整を行う。医師の診断を受け、出勤可能か判断する。(インフルエンザ診断の場合、発症から５日間、解熱後３日を目安に出勤を控える)

ウ　配置医師等との連携

配置医師等と連携し、速やかに罹患した入所者へ対応を行う。インフルエンザに関する健康教育・指導、職場環境に関する指導、罹患者(職員)及びその疑いがある者への対応についての助言(自宅待機にすべきかの判断等を含む)を得ることとする。

　　　　　エ　感染対策委員会の開催

　　　　　　　感染対策委員会は、感染対策のための案を立案し、施設長へ報告する。発生時より、患者数、及び類似症状の入所者の把握に努める。他事業所(通所、短期入所、居宅介護支援事業所)との情報交換、連携に努め、●●社会福祉協議会、天草市●●包括支援センター、●●診療所等の他機関との連絡調整をする。

**※　集団発生時(一週間以内に2名以上の患者発生)**

施設長が判断し、感染対策チームを設置する。

ア ゾーニングの検討を行い、ゾーン毎の人数、居室配置、物品配置の準備、発生時に出勤困難となる職員を予め把握し、少ない人員で運営するための配置計画を立てる。

　　　　　イ 発生段階に応じた勤務体制の検討

出勤可能な職員の把握と人員計画。

継続すべき業務、縮小または休止できる業務を振り分ける。

ウ 併設(通所、短期入所)のサービスの休止時期の検討

天草保健所、天草市役所等への報告および、情報を収集するとともに、それらの要請等を踏まえて、最終決定は施設長が下す。

　　　　　エ　合併症を併発した場合の、医療機関への協力の確保、依頼について、情報交換に努める。

**【入所者・利用者対応】**

①　感染拡大の防止対策及び啓発と実施

ア 施設の清掃・消毒

　　共同空間、感染者居室等はアルコールを使用し、鼻水、痰など患者の使用したティッシュ、ごみはビニール袋に入れて廃棄する。ドア取っ手、手すり、ポータブルトイレ等の清掃、換気を行う。

イ 入所者・利用者の健康状態の把握

毎日の健康チェックのほか、心肺系の慢性疾患や糖尿病、腎臓疾患等の重症化のリスクの高い基礎疾患の有無、服薬内容の把握、さらに予防接種歴等の確認を行う。

※通所サービス　短期入所生活介護利用者を含む

ウ 来訪者(面会者)への対応

来訪時・入室・退室時の手洗いや咳エチケットを徹底する。

来訪者(面会者)の面会を制限することに関して理解を得る。

**【施設内業務】**

①　感染拡大防止の検討実施

ア 委託業者、ボランティア等の出入り、中止の検討

②　情報収集と周知

ア 入所者、利用者、家族への周知方法の検討

面会を中止した場合の家族への連絡方法を検討する。

家族・ボランティア・業者施設来訪者へは玄関等に掲示することにより情報を周知する。

＜周知文例＞

|  |
| --- |
| 施設に来訪された皆様へ  　「　　　　　感染症」の発生が施設内で確認されました。  　当施設としても、今後、施設内での感染・流行を防ぐために感染予防を徹底してまいりますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします。  ・流行期の間、原則面会はお断りします。  ・施設内に御用のある方は、検温の後、備え付けの消毒液で手指を行い、マスクを着用してください。   * 発熱や咳などの症状のある方の訪問はご遠慮ください。   　　　　　　　　　　　　　　　特別養護老人ホーム●●施設長 |

イ 行事、施設外活動、外出等の自粛時期の検討

ウ 実習生、ボランティア等の受け入れ休止時期の検討

**(2) 対策の推進**

　　　　対策委員会の指揮・統括のもと事務局及び各事業所は「新型インフルエンザ(新型コロナウイルス)感染症発生時における業務継続計画」に基づき対策を推進する。

**(3) 応援体制**

　拡大期になり通所サービスが休止等の状況になった場合、当該事業所の所属職員は自グループの状況をみながら速やかに施設内最重要業務の応援にあたる。その手配は事務の決定を経て各所属主任があたるものとする。

**(4) 備蓄の調整**

食料の備蓄調整は栄養士が業者と調整にあたるとともに、食料の納入業者と流行ピーク時の納入についても協議しておくものとする。

また、業者との間で、流行ピーク時の対応及び万が一業者が納入できない場合などの緊急事態の代替手段について協議しておくものとする。

日用品等の備蓄調整はホーム主任が各業者と調整にあたるものとする。

**備蓄計画**

感染症集団発生に備え、計画的に備蓄を進め、事業継続に際し、必要に応じて使用する。

**【資材】**

約２週間分を目安として備蓄する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 用　途 | 品名 | 規格 | 在庫数 | 総量 |
| 手袋 | プラスティック手袋 | 100枚/箱 | M：１ケース | 2500枚 |
| L：５箱 | 500枚 |
| マスク | サージカルマスク | 50枚/箱  （使い捨て） | 1ケース | 2,500枚 |
| ガウン | エプロン式 | 使い捨て | 1箱 | ８０枚 |
| 消毒 | アルコール製剤 | 5リットル | ２ | 10ℓ |
| タオル | ペーパータオル | 100枚/箱 | 1ケース | 5000枚 |
| ： | ： | ： | ： | ： |

**【食料】**

①　３日分

施設で必要な３日間分の食料は、施設内に備蓄し、必要に応じて使用する。

**【職員】　　（ウイルスを施設内に持ち込まないことが基本）  
・　出勤時に体温を測定するなど，常に自分の健康状態を把握する。**

* **出勤時の手洗い，又は手指消毒を徹底する。**
* **施設外で使用したマスクは施設内へは持ち込まない。**
* **手洗いを頻回に（処置前後に徹底して）行う**
* **咳エチケットを厳守する。（非感染者を含みます）**
* **職員が感染源とならないよう，また，自分の健康を守るため積極的にワクチンを接種する。**
* **感染疑いのある職員は，できる限り人に接する勤務から外れる。**
* **インフルエンザに罹患した場合は，症状が改善するまで就業を控える。**

**【来訪者（面会者，ボランティア，業者等】  
　・　来訪者は全て，施設の入口で感染症様症状の有無（体温測定等）を確認する。  
　・　家族でも有症者は，原則として面会を禁止する。  
　・　症状の有無にかかわらず，施設の入口で手指消毒を行い，マスクを着用する。  
　・　咳エチケットを厳守する。  
　・　一回の訪問時間を制限する。**

**【利用者（入所者）】　　（感染を防止し，被害を最小限に抑える）  
　・　ワクチン接種を勧奨する。  
　・　心臓，呼吸器系の慢性疾患，糖尿病，腎疾患などの既往の有無を確認しておく。  
　・　体温測定，呼吸器症状の有無の確認など健康管理を徹底する。（特に夜間時間帯）  
　・　施設内で発生したときは，集団で狭い空間に集まることは避ける。  
　　　（集団活動，行事，食堂での食事等の中止）  
　・　流行時には，対外的な交流等を避ける。（施設外活動の自粛等）  
　・　感染（疑い）者は，できるだけ個室に収容し，マスクを着用する。  
　・　感染（疑い）者は，その他の疾患も念頭に置き鑑別診断を行う。  
　・　感染（疑い）者が発生した場合は，良質かつ適正な医療を提供する。  
　　　（状況に応じて医療機関への入院も検討する。）  
　・　ハイリスク群の利用者は感染したときは，嘱託医師等の指示を受け，十分な全身管理を行う。  
　・　入所者が外泊から戻る際には，健康チェックと家族からの健康状態の聞き取りを必ず行う。**

**【環境対策】  
　・　居室の空気を頻繁に入れ換える。  
　・　室温管理を行う。  
　・　湿度を適正（５０％～６０％）に保つ。（加湿器の設置）  
　・　利用者が下痢症状を呈していた場合は，使用トイレを十分換気し，便器，トイレレバー，取っ手などを消毒する。  
　・　感染症症状を呈する利用者の鼻水などを拭いたティッシュ，使用済みのオムツ，マスク等はビニール袋に密封し廃棄する。**

**【その他】  
　・　施設内感染予防の手引きに従って行動する。  
　・　インフルエンザ様症状を呈する患者が発生したときは，施設内の患者発生動向に注意し，施設の感染防止態勢を強化する。（感染対策委員会が中心）  
　・　施設内で流行し出したときは，報告基準に該当しない場合でも情報を保健所に提供する。  
　・　今シーズンのウイルスの特性や特徴等の最新の正確な情報を収集し対策を講ずる。  
　・　保健所のホームページで地域の流行状況を常に把握する。**